

昨年度の予算の使われ方をチェック 放射能、民間委託、小中併設校...

真のムダにメスを入れ、公共サービスを守れ

9月定例市議会では決算審査特別委員会が7日間にわたり開かれました。前年度(2013年度)の予算がどのように使われ、どのような施策が実行されたかをチェックし、今後の予算と施策の策定に活かしていくための大事な委員会です。阿部治正も全日程に出席して質疑をし、議会最終日に本会議で討論を行いました。討論の要旨を以下にご紹介します。

●放射能汚染対策が後退、子どもの甲状腺検査は拒否

2013年度決算への反対討論を行います。
反対の理由を2013年3月定例会においてこの予算に反対討論を行った時に提示した論点に絞って、端的に述べます。

第1に、放射能汚染対策が、予算案の段階で私が指摘したとおり、問題への当局の甘い認識によって、不十分なままに終わりました。
ひとつは、小中学校や幼稚園・保育園の除染は終了したと言い、民地の除染も転入者を切り捨てた予算でしたが、今年8月に明らかになったように、学校のグラウンドの放射線量は下がっていませんでした。
8000ベクレル越えの廃棄物の手賀沼の仮保管施設への持ち出しも、私は当初から、道義性の面からも、現実的な制約からも、必ず破綻すると指摘していましたが、市は聞き入れませんでした。どちらが正しかったかは、新たに運送費を払って持ち帰らざるを得なくなっている今の事態が証明しています。

また、森のまちエコセンターに置かれた剪定枝等の処理の仕方も問題。原発事故前は100ベクレル/kgを越える放射性物質は厳重管理下に置かれねばなりませんでした。それをはるかに超える1000ベクレルもの放射性物質を、搬出先の他の自治体で新たに発生させています。やはり1000ベクレルに達する側溝の汚泥の他



県・他市の民間事業者への委託も含めて、汚染物質を広範囲な地域にばらまき、その行方も分からないという、環境上の重大な結果を招いています。

そして、東電から焼却灰の固化のために必要な薬剤の経費の賠償を拒否されてそのまま引き下がるなど、市民に余分な負担を強いています。

さらに、子どもの甲状腺エコー検査などの健康対策についても、他市では実行に移されているにもかかわらず、流山市は拒否。市民が、事の性格上市の対応を待てないとして自主検診に取り組んで成果を上げている中、流山市の子どもの健康に対する鈍感で冷淡な姿勢がますます浮き彫りになっています。

●市の損失生んだ安上がり委託の失敗に開き直り

第2に、流山市の事業の外部委託のあり方。市は、安上がり委託のみを追い求めた結果、起きるべくして起きたクリーンセンターの事故と市の損失を、事故当時は入札の失敗として認めたにも関わらず、今になって否定し始めました。市が失敗を認めた時、何年か経てば態度を翻すのがお役所の常だとも指摘しましたが、何年も経たない間にそうになりました。

私は、経営危機に陥った事業者から賠償金を取ることは不可能、そのような期待を語るのはあまりに世間知らずだと指摘しましたが、この見通しが正しかったことも明らかになりました。その時、同時に私は、事業者から回収できないのであれば、市長と副市長の報酬から市の損害分を補填するべきとも述べました。市長と副市長の失敗によって受けた市の損失を市民に押しつけるべきではなく、潔くツートップの報酬から補填するべきです。

委託のあり方は、25年度の予算執行中も、ファシリティマネジメントと称して思慮を欠いた、流行を追う施策が行われていますが、クリーンセンターの失敗の轍を踏む前に改めるべきです。



●人口誘致の手段とされ、格差拡大も招く小中併設校計画

第3に、おおたかの森駅の近くで建設が進んでいる小中併設校の問題。市が当初に主張していた見通しの狂いが、歳入の面でも歳出の面でも、明白になりました。

普通の経済学の教養があれば、安倍政権の異次元金融緩和や公共事業の大盤振る舞いが建築資材の行動などミニバブルを生み、計画に困難をもたらすことは容易に予想できたはず。しかし市長も副市長も、国の補助金や交付金をあてに出来る、国の補正予算が有利に働くなどと幼稚な発言を繰り返し、進むも地獄、退くも地獄の、今の事態を招きました。

そもそも、新設校を外部から共働き子育て世代を呼び込むための手段にしようという発想自体が、極めて非教育的です。教育施策を人寄せパンダのように扱うような行政は、一時的には人々の歓心を買うのかも知

防災士資格の取得を市が支援 阿部議員の質問が実る

6月に続き9月議会でも、住民の防災活動への支援として、住民が防災士の資格を取得することを市が支援すべきと訴えました。阿部治正の、資格取得費6万円の半額を助成すべきという要望に対して市は、「自主防災組織のニーズにきめ細やかに応えていくことが出来るよう、防災のための研修費用などを補助対象事項に加えることを検討しています」と答弁しました。一歩前進と評価したいと思います。

9月議会では地域支えあい活動推進条例も制定されました。阿部議員も教育福祉委員会の一員として研究をし、市と協議を重ねてきたテーマです。以下、条例案への阿部の賛成討論の要旨を掲載します。

「流山市地域支えあい活動推進条例の制定について」に対し、2点要望し、賛成します。

地域の高齢化が進み、見守りの必要な高齢者が増えています。合わせて、東北の大震災、



れませんが、完全に間違っており、将来に禍根を残すことは確実です。

小中併設校建設に現れた政策の歪みは、今後も様々な形で問題を発生させずにはおきません。問題のツケは、市債発行残高の増大などとして、将来の財政にも影を落とし始めています。

以上、予算案の段階で指摘をした3点のみに絞って指摘しましたが、25年度の予算執行過程が明らかにした問題はそれにとどまりません。開発と自然環境のバランス、生活環境の整備、市民福祉の充実、産業振興のための施策、行政の充実などの分野においても、多くのゆゆしき問題が浮かび上がってきていることを指摘して、反対討論を終えます。



広島の大震災、御嶽山の火山噴火などに見られるように、自然災害の脅威が増大しており、災害時の要援護者への対応という課題が浮上しています。

こうした中で、流山市が「地域支えあい活動推進条例」を制定しようとしていることは、必然の流れであり、時宜にかなったことであり、積極的な意義を有しています。

しかし、この地域支えあいのシステムが本来の意義を発揮するためには、十分に留意されなければならない問題があると思います。

要望の1点目は個人情報の使いです。地域支えあい活動は、個人情報に対する慎重な風潮がひとつの制約に、この問題に対して一定の整理がなされた自治体(東京都の中野区など)で仕組みづくりが先行しました。しかしこのことは、個人情報の扱いをゆるがせにしていよいということではありません。条例施行後も、個人情報の扱いを適正に行っていく必要があります。

2点目は、住民やコミュニティの理解を頂き、自主性を発揮して頂く工夫を重視するという視点です。自治体が見守りに直接に乗り出すわけではありませんが、自治体にしかできない役割はなくなりません。コミュニティへのサポート、便宜の供与、調整役、そしていざという時の強力なリーダーシップなどの重要性は、今後も変わりありません。

以上の2点を十分に踏まえつつ、この事業が推進されるよう期待します。

地域支えあい条例が制定される
個人情報の扱いは重要